

令和2年度

主要施策の成果

～「新おおた重点プログラム【令和2年度版】」に掲げる事業の実績と決算額～

令和3年9月

大 田 区

本書について

本書は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、令和2年度の決算における大田区の主要な施策の成果について報告するものです。

区は、平成20年10月に20年後の目指すべき将来像を提示するとともに、区政運営の基本となる考え方をまとめた「大田区基本構想」を策定し、将来像の実現に向けて、施策を体系的に整理した基本計画「おおた未来プラン10年」（平成21年3月策定、平成26年3月改定）の下、施策の推進を図ってきました。

未来プランの計画期間が平成30年度末をもって終了したことを受け、新たな基本計画の策定を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、区政を取り巻く状況は一変し、区民生活や区内の経済活動にも多大な影響が及んだことから、区は、新基本計画の策定を延期し、令和2年10月、緊急課題の克服をテーマとする「新おおた重点プログラム」を策定しました。

本書では、新おおた重点プログラムの事業について、令和2年度の決算額及び取組内容を記載しています。

今後も、区政の透明性を高め、区の実績に対する区民の方々の信頼とご理解を得られるよう、わかりやすい情報の発信に努めてまいります。

令和3年9月

大 田 区

～ 目 次 ～

I 主要施策の成果

令和 2 年度主要施策一覧

(新おおた重点プログラム【第 3 章 重点施策】に掲げる事業一覧) ……2

「I 主要施策の成果」の見方 ……6

| 基本目標1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち ……7

| 基本目標2 まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市^{まち} ……56

| 基本目標3 地域力と行政の連携がつくる人と地球に優しいまち ……95

II 資料編

新おおた重点プログラム【第 2 章 緊急対策】一覧 ……124

「II 資料編」の見方 ……125

【第 2 章 緊急対策】令和 2 年度実績 ……126